

## 令和4年度 鶴居村総合教育会議 議事録

日 時 令和5年2月21日(木) 午前10時30分～午前12時00分

場 所 鶴居村総合センター第1研修室

出席者 (構成員)

村 長 大石 正行

教育長 村上 明寛

教育委員 高橋 文雄

教育委員 藤原 千晶

教育委員 坂本 和也

(事務局)

副 村 長 長尾 法明

総 務 課 課長 佐藤 直人 課長補佐 新木 康司

企画財政課 課長 高松 一哉

保健福祉課 課長 伊藤 晃宏

管 理 課 課長 佐藤 大輔

社会教育課 課長 小原 利也

欠 席 者

会議次第

1 開 会

2 村長挨拶

3 議 事

(1) 部活動の地域移行

(2) 幌呂小学校・幌呂中学校の在り方

(3) 第3期教育大綱

4 その他

5 閉 会

## 1. 開 会

(総務課長)

おはようございます。本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。  
定刻になりましたので、只今から令和4年度鶴居村総合教育会議を開会いたします。  
会議の開催に当たりまして、大石村長より挨拶を申し上げます。

## 2. 村長の挨拶

(大石村長)

皆様おはようございます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げさせていただきます。  
各委員の皆様方におかれましては、時節柄何かとお忙しいところ今日の会議に出席をいただきまして誠にありがとうございます。

平素より、鶴居村の教育推進におきましては、ご支援ご協力を賜っておりますことに感謝とお礼を申し上げます。

今日もマスクをしている状況ですけれど、新型コロナウイルスの関連につきましては、全国的に新規感染患者数が減少傾向にあるということは大変喜ばしい状況になっているところです。国におきましては、今年5月から感染法上の5類感染症に位置づけを変更すると言われており、マスクの着用も個人判断に委ねられていくという方針を示されているところです。

学校教育活動におきましても、子供たちにマスク着用を求めないことを基本とされており、コロナ禍のそれ以前の状況に戻りつつあるということです。しかしながら、このコロナには気を許すことなく今後の教育活動を迎えるなど、しっかりと村としても取り組んでいきたいと思っております。

今日のこの総合教育会議ですが、今回で8回目となっております。教育委員会と行政側がしっかりと連携を図りながら、今日の教育課題や行政課題などを共有し、より一層、地域や住民の意見を反映した教育行政というものをしっかり進めていくことを目的としております。

今日の会議では、昨年度に引き続いて部活動の地域移行、学校の統合、そして教育大綱の見直しの3件の内容について議題とさせていただきました。

限られた時間の中ではございますが、子供たち一人ひとりの将来をしっかり支える、そういう有意義な会議になればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 3. 議事等

(総務課長)

それでは、本会議の運営につきましては、鶴居村総合教育会議設置要綱に基づいて行ってまいります。要綱第4条第1項の規定に基づき、この後は、村長が議長となりまして会議を進行いたします。

## (1) 部活動の地域移行

(大石村長)

議事の1番目になります、部活動の地域移行の件について、村上教育長より概要の説明をお願いします。

(村上教育長)

それでは、私の方から部活動の地域移行の在り方についてお話をさせていただきます。

昨年度の総合教育会議のテーマで出させていただきましたが、当時の国の動向について、昨年度はご説明させていただいたところであります。

その後の国の動きにも徐々に変化が見られるということ、村としても具体的な準備に入りたいということで、お手元に資料としてお配りさせていただいております。そういった国の動きと村の課題から地域移行に向けた今後の取組みの段取りについて、意見交換や情報共有させていただければと思います。

お配りした資料に沿って説明をさせていただきます。

上段の方ですが、国が目指す姿ということで、枠で囲って記載させてもらっています。

国の方では、昨年12月に、スポーツ庁と文化庁が合同で学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインを示しました。

ここで初めて地域クラブ活動という言葉が出てまいりまして、昨年説明したときには部活動の地域移行という言い方で出ていたのですが、新たな地域クラブ活動というように表現が変わっています。

ガイドラインの趣旨としては、学校部活動を地域クラブ活動への移行、これは将来にわたって生徒のスポーツ文化芸術活動の機会を確保するためには重要である、それから地域クラブ活動といえども学校との連携も必要となる、それから地域によっては実情が様々なので、段階的に体制を整備することが考えられるといった趣旨のガイドラインとなっています。

こういった地域クラブ活動がでてきた背景なのですが、まずは部活動そのものがたいへん意義あるものなので、これは継承していかなければならないということです。

それはまず前提としてございまして、生徒のスポーツ、文化芸術に親しむ機会を確保するから自主的主体的な参加による活動として責任感と連帯感を生む、それから人間性の育成に寄与する、部活動を通して子供たちが成長していく、そういった部活動の意義や、仲間と協力して目標に向かって頑張るといったことは、学校から離れて地域で行うにあっても継承していかなければならないということが前提にあります。

一方で部活動そのものが、中学校の生徒数の減少が加速度的に進んでいる、教師にとっても競技経験のない教師が指導しなくてはならない、休日の部活動ということで時間外が生じている、そもそも部活動が地域と連携していなかったという課題が見られる、この先も部活動の意義が継続していくためには、地域全体でそういった機械を確保していかなければならないといったことが求められているといったことが、国の目指す姿、ガイドライ

ンで示した姿の背景にあるということでございます。

その中で、鶴居村の部活動の現状と課題ということで中段に整理させていただきました。

鶴居中学校と幌呂中学校ですけれど、現状として、活動しているのは鶴居中で陸上、テニス、スピードスケート、吹奏楽、幌呂中学校ではバドミントンとなっています。

この他、個人で活動しているフィギュアスケートだとか剣道とか、子供たちが中体連に出る時は学校のその大会に向けての引率のために学校の部として引率するといった対応をとっているというのが現状です。

鶴居村の部活動の課題というところでは、生徒にとっての課題となると、生徒数が減少してきて団体の活動ができない、少年団活動との継続性が途切れるといったところ、教師にとっての課題は、全国の状況と同じなのですけれど、経験のない部活動をせざるを得ないといったところです。部活動そのものを増やすことができない精選せざるを得ないといったところが中学校側の課題と子供たちの課題となっております。

国の動向を踏まえると、鶴居村においても活動の幅を広げるという意味では、中学生に限らず、小学生や高校生を含めてスポーツ、文化の活動機会を確保することで、そういった団体を地域で持つということが持続可能なものになってくるために必要なことかな、その団体に加入しながら中学生が大会等に参加する中で部活動ができる、継承ができるというふうに考えているところです。それが地域クラブ活動といったことになろうかなと思います。

現状の対応と今後の対応についてロードマップという言い方をしたのですが、段取りについて、今このように考えているといったところで下段に示させてもらいました。

まず今年度ですが、制度周知と各種団体との意見交換ということで、制度周知は昨年度からスポーツ推進委員の会議ですとか、場面場面で制度周知をしてきたのですが、なかなか制度全体のこの先が見えていないので、まだ保護者や児童生徒への説明ができていないという状況にあります。ただアスリートクラブですとかスポーツ協会、そういったところと連携をしていっているといった状況です。

部活動指導員制度の導入の準備ということで、今年度は考えているところで、来年度以降に部活動指導員制度を導入していきたいと考えていますが、この制度なのですが、外部の専門的知識を有する方を外部から指導者として招いて、部活動に従事してもらうという制度です。国の補助金などを活用して、制度の導入を令和5年度から行うということで今準備をしているところです。

部活動指導員制度の導入をするということで、地域移行に向けた課題の洗い出しと指導者の確保というように示させていただいていますが、現時点では鶴居中学校の陸上部、吹奏楽部に外部の指導者を部活動指導員として招いていこうということで準備をしているところです。具体的には、アスリートクラブ、村内在住の指揮者の方、これまでも鶴居中学校と関わっていただいている、その方を部活動指導員として入っていただいて、部活動に従事していただいて、先生と連携して取り組んでもらうと、その際に学校における部活動

がどういったものかということのを改めて指導者に確認いただきながら、部活動の地域移行に向けた課題の洗い出し、そういったものを意見交換しながら見出して、その解決策を探っていきたいと思っています。

また、令和5年度には検討組織の設置ということのを記載してはいますが、部活動に代わりえる活動の機会の確保、いわゆる地域クラブですが、そういったものを進めるための計画を作らなければいけないということで、関係者が集まって会議を行わなければならない、そういう場も必要だと思っていますし、そういった計画づくりを進めていく中で児童生徒や保護者への周知をはかっていきたいと思っています。

国の方では7年度までを地域移行に向けた改革推進期間としており、8年度以降に地域クラブとして移行できるように7年度はその準備をしていく段取りで考えているところがございます。

表現としては抽象的になってしまっているのですが、具体的には陸上と吹奏楽部の受皿をアスリートクラブ、こういった名称になるかはわかりませんが、鶴居シンフォニーとかそういう団体を作ってもらって、そこで受皿となってもらいたいというふうに思っております。並行してテニスとかバドミントンについて、こういった形でできるかなと探っていないと、と思っているところがございます。

また、指導者の確保が一番の課題ということで、とりあえずアスリートクラブと吹奏楽部は目途が立っていますが、それ以外のテニスとかバドミントンとかでこういった指導者を持っていくかといったところが課題であり、受皿としても団体をどう作るかといったことが課題であると思っております。

また、中体連そのものが今学校単位で大会を行っているのですが、そこを地域クラブが直接出場できる仕組みに改められるとしていますので、地域クラブの方が引率していくような場面も今後は出てくるかなと思います。

部活動の地域移行について現状と今後の段取りについて説明させていただきましたので、ご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。

私の説明は以上です。

(大石村長)

今、村上教育長から、部活動の地域移行、国が示す方向性について、鶴居の教育のこれからについて説明いただいたところですが、各委員から忌憚のないご意見などがあれば出していただければと思います。

(高橋委員)

この流れは国全体で始まっていて、生徒が少なくなっていく形となるのですが、出だしは教員に頑張ってもらう指導者が出てくるまでの形を作ってもらいたいと思います。

教員の協力も必要であり、指導者の協力も必要、たまたま陸上部と吹奏楽部はこういう形になりましたけれど、あとの部活のことは余り急がず一つずつ解決していかなければならないと思います。

部活の数が増えると人数が減りますし、だからといって限られた部活というわけにもいかないし、所属しない子もでてくるようになったら困りますので、方向性としてはよいと思われま

(藤原委員)

4、5、6、7年と難しいことを組まれているのだと思いました。

例えば村の中でも陸上、ソフトテニスとか現存の部活もありながら、個人的にこんなこともやれたらという声も聞いたりする場面もあります。スポーツが苦手な場合もそれしかできない、例えば美術系やパソコン系があればいいなという声も今までもずっと聞か

れていました。今回時間をかけて大きく変わる機会であると捉えるならば、今まで悩んできたようなことも取り入れられるようなこともあれば小さな声も聞いてみるといったようなことも、もしかしたらできるのかなという感じがしました。

もう一点は、モデル校が既に実践されていたり、子供たちの声が動画で公開されているなどしているのですが、地域移行し先生が関わらなくなる場面も多くなるかと思うのですけれど、子供たちは学校で過ごす時間が多く、クラブ活動内でもめ事があつたりした場合、学校との絡みがなくなっていたらわからないし、先ほど高橋委員も言いましたけれど、先生の橋渡しのことがあれば、いい面だと外で子供たちがこんなに頑張っ

(坂本委員)

てちょっと疲れているかもしれないということを先生が分かったうえで学校生活をするという、先生の力というのは大切にしていってほしいなと思いました。

鶴居中で4つ、幌呂中で1つ、村内で5つの部活動が存在していますが、これを今度から地域で指導となると、これ以外にもスポーツ経験者というのはたくさんいると思うのですが、ただどうしても放課後の活動になると思うので、指導者の時間の調整が難しいのではないかと思います。

一人に頼るのではなく、複数人必要になってくるだろうし、あと生徒がこの5つ以外にもやりたいと思っている子がたくさんいるだろうけれど、何でもかんでもというわけにはいかないだろうし、部活を本格的にやりたい子とやれば

(大石村長)

いい子がいて、地域移行になった場合どうなるのだろうかと思

います。現時点では地域移行には課題が多いと思います。

委員からそれぞれ地域移行について意見をいただいたところですが、地域の力を頼りにしていくことになるのですけれど、今言われるように、学校との連携とか、外部の指導だけで教育ができるのか、考えればいろいろな課題が出てくると思

っています。専門性のある人材を確保したうえで地域の協力を仰ぐなどしていかないとなかなか難しいのではないかと思います。坂本委員が言うように、高みを目指す生徒もいれば、様々なことに取組んでいきたいという生徒もいるでしょうし、指導教育の特色を生かすとか、子

供たちの成長を促すとか、先生方の関わりが弱くなるとすれば、そこに代わる人材が必要ではないかと思ったりしているところです。

(村上教育長)

皆さんが思っている通りに課題や疑問も含めましてたくさん解決しなきゃいけない、3年ぐらいはじっくり時間をかけていろいろな方のご意見を聞きながら、ということになります。

先行的にモデル実施をやっている自治体もあるので、うまくいっているところもあるでしょうけど、全くうまくいっていないところもあるので、じっくり時間をかけたいと思っております。

指導者の方の部活動についての知識だけではなく現場の雰囲気も含めて関わってもらわないと、という意味ではまずは部活動指導員として入ってもらって校長先生の監督のもとで行うこととなりますので、そういうところで課題を洗い出してもらうところから始めたいと、その中で上昇志向のある子、いろいろなことを経験していきたいという子もいるので、そういう多様な子供たちにどうやって対応していくか、子供たちの温度差にも対応していかなければならないと思っております。

関係者会議というのを立ち上げていく必要があるのかなと思っておりますので、いろいろな意見を聞きながら課題を探り、進めていきたいと思っております。

(藤原委員)

資料にそれぞれの年に児童生徒保護者等へのという文言が入っているので、恐らく鶴居村の児童生徒保護者も部活動への意識が高い方が多いのではないかと感じています。周知のあたりはしっかりしていただければと思います。

(村上教育長)

国の動きではなく村としてどういう動きをしていくのかということ、適宜情報提供していくということで進めたいと思います。

## (2) 幌呂小学校・幌呂中学校の在り方

(大石村長)

それでは2点目の議事に移らせていただきます。

小学校、中学校の今後の在り方ということで、幌呂地域に限らず児童生徒数の減少が非常に大きな課題となっています。先般、村政懇談会などでもいろいろな地域からご意見がでているところです。そういったことを受けて、今いろいろと動きがあるということで、村としては、村全体で学校配置がどうあるべきか真剣に考えていかなければならない時にきているのかなと思っております。

村上教育長の方から2点目についてご説明いただきたいと思っております。

(村上教育長)

幌呂小中の在り方ということで、昨年これまでの経過ということで整理させていただき

ましたけれど、総合教育会議や教育員会議で情報提供、意見交換をさせていただいたところ  
です。

流れとしましては、昨年11月に村政懇談会において、幌呂の学校の在り方について要望  
がありまして教育委員会として早急な判断をとご意見をいただいたところでありませ  
す。

その後、私と課長で地域の保護者会やPTAの役員会に出席させていただいて、情報提  
供と一緒に考えさせていただいたというところがございます。

改めて、児童生徒・学校規模の推移ということで、その下に記載させていただきました。

資料のクリーム色になっているところが子供たちのいないところになっていまして、こ  
の先こういった欠学が増えていく状況で、学校規模としては教員の数が減っていくとい  
ったことが考えられます。

このような状況について情報提供をさせていただいて、意見等をいただいたり、ご質問  
等をその場で協議し、地域からこういった質問や要望というか不安といいますか、心配事  
のお話がでてきているというのが現状です。

それを紹介させていただきますと、小学校と中学校を一つにするということもあるの  
ではないか、鶴居小だけではなく下幌呂小との統合もあるのではないかと、小学校と中  
学校の別の機会に統合していくのもあるのではないかなど、学校の在り方としていろ  
いろなパターンをお話いただいている方もいらっしゃいます。

どちらかという小規模校の良さといいますか、現状のように先生と子供たちが少  
人数の中で深く関わりがもてるという視点でお話いただいている方もいらっしゃ  
います。

併せて、特別支援学級が現状マンツーマンの体制で手厚い状況となっております  
が、維持できるのかと不安をおっしゃる方もいらっしゃいます。

また、実際に統合という形になってくれば学校間の交流というのが必要になって  
くる、統合したらバドミントン部はどうなるのかという不安や、このままでは学  
校が大変なのではないかという理解とともに、地域から学校がなくなる、統合した  
ときにどうなるかという協議を繰り返しているというのが現状でございます。

最後に、村史から本村の直近の統合事例をご説明しますと、上幌呂、茂雪裡、  
下久著呂3校が統合時にどういう経過をたどって統合していたかというところで、  
いずれも統合する1年前くらいに地域の方から教育委員会へ申出をいただいて  
統合を進めていたという経過があります。地域で準備をしていただいてその方向  
性を大切にしながら学校の在り方を考えていったような形がこれまでの進め方、  
事例になります。

現状は、地域でそういった協議がなされていて、PTAの方にお集まりいただき  
て、今後何らかのお話をいただくのか、またお集まりいただくのか、そういった  
状況にあるということをまずはご報告させていただきます。

私からは以上となります。

(大石村長)

村上教育長から、幌呂地域の小学校、中学校の今後の在り方についてお話あ  
ったのです

が、教育委員会議でも少しお話があったようで、そういうことで各委員の皆様におかれましてもこうした内容については状況を理解されていると思います。

幌呂地域の生徒数の減少というところで大変危機感を持った状況でありますので、去年も少しこういった議論をさせてもらっていますが、改めてそれぞれの委員からまたご意見などあれば伺いたいと思います。

(高橋委員)

ここ何年も学校の教員に子供のいる先生を連れてきて学校を存続させようと、その生徒数に合わせた先生の配置をなんとかしようと、いろいろなことしてきたのですが、地域からこの話題が上がってこない限りというところがありました。地域から言ってきたことなので、私も何年か前から統合した方が良いのではないかと考えていました。

仮にデメリットがあってはならないのですが、地域から上がってきたことであるので、保護者の理解を得ながら進めていければと思います。

(藤原委員)

幌呂連合会から統合すべきという言葉で上がってきて、保護者から不安や要望がある現状から、説明会が大人数だと大まかな不安や質問なのでしょうけれど、少人数なので不安や質問の1つ1つが明確だから、全部を二重丸で叶えるということは難しいと思います。ただ1つ1つに向き合って、納得できる根拠を示していくことが安心に繋がっていき、保護者に納得してもらえるとと思います。

教育委員会以外の管轄のものもあるかもしれないし、予算の部分も、別の部分でかかったりするかもしれないということを知っていただけたらと思います。

(坂本委員)

どうしても統合したいと思う保護者はいないとは言えないけれど、子供がいないのだから仕方ないという中で、統合することによって競争力が上がることや友達が多くなるなどと思う保護者もいるだろうし、今の生活が子供に合っているのだけれど統合することにより、バランスが崩れてしまうのではないかと不安を持っている保護者もいて、若干温度差があることが現状となっている。説明会に参加しましたが、はっきりしないような部分もあり、PTAの全体会議では幌呂中学校の統合の話があったことから意志が固まりました。

村政懇談会の後に学校から各家庭に電話で聞いたそうで、その時は反対する家庭はなかったということで、小学校の方では統合が決まっているのだという感じでした。

小中でこれから話合っただけで教育委員会に要請していくのだろうと思うけれど、先ほどの説明にあったように上幌呂、茂雪裡、下久著呂と統合されてきて、幌呂が何年先になるかわからないけど統合されて一極集中とまではないけれど下幌呂だけが残る。下幌呂は宅地造成の関係で残り、横ばいが続き、今後も宅地造成が続くことになれば減ることはないのかなと思うのですが、下幌呂は鶴居保育園を作るときに、下幌呂にも作ってはくれないかと話が出たらしい。

地域性をすごく大切にするとところがあるのかなと思うし、人数が極端に減ればわからないけれど、今の段階だと統合ということは絶対出てこないと思うので、鶴居と下幌呂の二極化にならないような取組というか、学校運営が必要になってくるのではないのかと思いました。

(大石村長)

各委員から今後の学校の在り方についてお話がありましたが、地元地域の議論も今進めていただいているところだと思います。

村も地域の人口の推移や動きを見ていかないといけないと思っておりますが、今までの経過からしても統廃合となれば、それぞれの地域の衰退だとかそういうことが大きな課題にもなるので、慎重に取り扱っていかねばならないと思っていますところでは。

今、教育長自身に対応させていただいておりますが、村としても判断、対応していかねばならないと思っていますところでは。

坂本委員が下幌呂小学校のことを言われましたが、これも地域が衰退すれば児童生徒数が減っていくことになっていきますが、宅地造成の計画も予定しているところであり、近いうちには進めていきたいと思っておりますが、宅地造成だけで学校を維持することは難しいところはあるだろうと思っています。

大きな宅地造成するという話になれば別ですけれど、1分譲地で20数区画ということですから、全てが全てそこに子供たちが存在するわけではないので、何とも言えないところがあります。

確かに我々としても教育委員会としても下幌呂小学校の校舎がだいぶ古くはなっているところですので、将来のことを考えなければならぬと思っておりますが、私もわからないところではあります。

そういうことも考えて、今学校の再配置ということを考えていろいろと難しい時期にあるのだろうと思います。

教育長どうですか。

(村上教育長)

先ほど、学校から問い合わせた話があったと思いますが、PTAから各家庭に照会したもので、学校はそういうことは言っておりません。

村政懇談会に向けて地域とPTAと役員さんとの間で意思確認ということで、コロナの時期だったので電話でPTAの役員さんから各保護者に照会されたものであり、そのときは余り情報もない中で唐突にそういうことだったものですから、実際に話しをする場になると不安も出てくるというような状況でした。

子供たちの教育環境という点でいえば、一定の規模というのは当然必要になってくると思っておりますけれど、改めて保護者の皆さんと話している中では、やっぱり現状で良い状況にあるとお考えの方は形が変わることには当然不安な気持ちを持っているので、不安な気持ちをお聞きして、これはこういう対応ができるのですよとお話はさせていただ

いているところです。

小規模校、中規模校でも同じように子供に寄り添った対応というのは、常にその子に合わせた対応を取るので、そういった面では過度の心配はいらぬというような話はさせてもらっております。

皆さんなかなか踏ん切りがつかないと言いますか、大きな決断になるのでご心配になっていることは理解しているところです。また、先ほど中学校の状況をお聞きしましたけれど、中学校を含めてどういう状況になるのか、機会をいただければお話をしに行きたいと思っております。

ただ子供たちの人数のところで行くと、何もアクションを起こさないでいると学校としてはなかなか成り立ちにくい数字になってしまっていることは事実なので、どこかで考え方を整理しなくてはならないと私は思っています。

(大石村長)

教育長から改めていろいろご意見を出していただいたところですが、確かに、児童生徒数の推移というのは非常に厳しい数字となっています。鶴居中学校自身の将来の生徒数を見据えると、またいろいろと課題が見えてくるのも現状であります。

幌呂が統合して地域が衰退して行くというのは、これまで鶴居の基幹集落として維持されてきた役割を果たしてきている地域であるだけに、かつての話をすれば農協の合併などもあって農協自体も統合されてきた経過があるなど、地域としては断腸の思いであることは重々承知をしているところです。

基幹集落の機能が落ちることが大きな課題になっておりますが、教育もさることながらこういう実情があることを考えますと、非常にややこしいところではありますけれども、子供たちの将来を考えた判断というのが必要になってくるかと思っております。

相当な不安があるということを改めて承知したところでありますので、地域の意見などを十分お聞きしながら慎重に進めていかなければと思っております。

各委員のお気持ちは重々理解したところでありますので、この2点の内容については、以上とさせていただきます。

### (3) 第3期教育大綱

(大石村長)

最後になりますが、3点目の第3期教育大綱の件について教育長から説明いたします。

(村上教育長)

教育大綱そのものは村長の決定事項でありますので私の方から提案ということにはならないのですが、教育関係の計画全体についてご説明というか提案をさせていただきながら第3期の教育大綱をこういった形にして行ったらいいのではないかといたるところでご説明させていただきます。

教育大綱は、総合教育会議で協議しながら団体の長が定めることとなっておりますので、

そういう意味で教育全体の計画についてのご説明としてお聞きいただければと思います。

現行の教育大綱は、お配りしてあります資料に記載のとおり、今年度が教育大綱の終期となっております。

中身の方は総合計画から教育部分を抜粋した形で策定されていますので、総合計画の期間に合わせて教育大綱がスタートしているというところです。

ちょうど中間点なのですが総合計画はこの先 2027 年まで続いて行きますので、そういう意味では教育大綱第 3 期は、内容的には変更のしようがなく、現行のまま第 3 期の教育大綱としてならざるを得ないということと理解しておりますので、そういった形になろうかと思えます。

先ほどの教育委員会議でも説明しましたが、教育大綱に沿って教育委員会としても施策を行っていますが、点検評価を行っていくと出来ているところと出来ていないところがありますので、そういった意味ではまだまだ大綱のもとで事務を進めていかなければならないなと思っているところです。

それはそれとして、教育関係の計画というところを改めてご承知をいただきたいと思っております。資料の 1 番として現行の教育関係の計画ということで、5 つ上げさせていただきます。

教育推進基本計画は、教育基本法で求められている計画でありまして、努力義務ではありませんけれども鶴居村はこの教育推進基本計画は現時点では策定しておりません。文科省調査にあるように、全国の自治体の 8 割以上がこの計画を策定していて、管内でも半分以上が策定している状況です。教育大綱の方はもちろんほぼ全ての市町村で策定していますが、これは教育推進計画を定めていればそれを兼ねることができるといようなものから、教育大綱を持たずに推進計画兼教育大綱としているところも多く見られます。

その他に生涯学習の推進計画とか社会教育の中期計画というものもあるのですが、生涯学習推進計画は管内では鶴居村でしか策定していません。それだけ生涯学習に対する強い思いが表れていると思っております。

読書活動推進計画というものも策定するよう努めるということが法で定められていますけれども、それも教育振興基本計画の中で作っていればそれをもって代えることができるといったところで、いろいろな計画をつくることを求められている中で、それぞれのことについてそれぞれ定めていますので、時期によっては、ずれてきますし、なかなか難しいところがあると思っております。

教育大綱は施策の方向性といったところなので具体的な数値目標を定めるなどそういったこともしておりませんので、実際事務を進めていくと点検評価などではなかなか評価しづらいという状況はあります。

全体の状況はこのようになっているのですが、国の教育振興基本計画では、教育政策は P D C A サイクルの推進をしていくことになっておりますので、これに合わせて地方も教育政策を進めていくこととなりますが、いずれも P D C A サイクルのもとで立案されてい

る計画にはなっていないというのが現状であります。

また、2番目に新経済財政再生計画の工程表というものを上げさせてもらったのですが、これは先ほど説明した点検評価の中で定量的指標を取組なさいとなっていて、24年度までに100%にするといったことも求められている状況です。そういったことも含めて今年度は点検評価の在り方を変更させてもらったところです。

PDC Aサイクルに基づいた点検評価を行ったのですが、そもそも定量的指標がないものですから評価に客観性がないとか乏しい状況といったところです。

これから教育委員会として事業を続けていく上では、PDC Aに基づいた指標が必要になってくるので、そういった意味では、現行の教育大綱が基本的方針のみとなっており、定量的指標というのは元々の総合計画にもそういったものは入っておりませんので、その中で教育大綱の中で指標を置くということは難しいのかというように思っています。

施策を推進して、事業評価もやりつつPDC Aサイクルも併せて行っていくとなれば、まずは基本的な計画があってそれに沿って進めていくといった体制が一番望ましいのかなと考えております。

今後の対応についてですが、現在策定していない鶴居村教育推進基本計画といったものを新たに策定し、そこに今求められているものを盛り込んでいきたいと考えているところです。

策定の趣旨としては、鶴居村が目指す教育全体像を示した計画期間5年程度の計画を策定する。これは教育基本法第17条の教育振興に関する計画ということで、先ほどの一番上の策定していない計画としてPDC Aサイクルマネジメントに代わるものを点検評価という形で行い、これから施策を行っていきたいと思っております。

思い描く姿としては、推進基本計画を作り、それを教育大綱と兼ねる形にして、現在管内で浜中、弟子屈、白糠、標茶が行っているスタイルですが、教育としての推進基本計画を策定してそれに基づいて施策を進めていくという姿にしたいと思っているところです。

私からの提案なのですが、今年度で時期を迎える教育大綱と社会教育中期計画は当面内容を継続する形で更新していただいて、来年度に論点整理をし、推進計画を策定するための様々な準備、施策や案や目標を整理したりし、来年1年間準備をさせていただき、その次の年に策定委員会を作り、委員会にて基本計画を策定していく議論を行ったうえで令和7年度から基本計画といった形で策定することで、教育施策に求められているPDC Aサイクルの推進に叶う計画を定めていくことが望ましいのではないかと考えているところです。

この計画が策定された暁には教育大綱は計画をもって当てるとということについて村長のご検討をいただいて兼ねるという形にしていただくと、具体の施策と目標が計画に含まれるのでそれに従って進めていくことができるのかなと考えているところです。

教育大綱そのものの話ではないのですが、現状維持とならざるを得ない状況を踏

まえて、また今後の課題を解決していくため、教育推進計画を策定していくということがベストな対応なのかと考えているところです。私からは以上です。

(大石村長)

村上教育長から3つ目の議題であります第3期の教育大綱について説明があったところですが、何かご意見ありましたら伺いたいと思います。

(高橋委員)

出来るだけわかり易い中身のもの、点数を付けるわけではないけれど評価のしやすい判断のしやすい大綱の作り方だったらよいと思います。

(藤原委員)

先ほど令和3年度のPDCAサイクルについて見させていただいて具体的でわかり易いという話をしたばかりで、更に定量的指標によって数値できちんと見ることができれば、更に良さを見ていけるようになったら良いと思いました。

(大石村長)

村上教育長からお話がありました教育大綱第3期と新たな推進計画策定などについてよろしいということで、ありがとうございます。

その他ということで、今日の議論していただいた内容を含めて教育全般に関する何かお話があればご意見を出していただければと思いますが、どうでしょうか。

教育大綱に関係するといえば、タンチョウの推進会議の会長の役をもっているのですが、ここ数年間タンチョウの生息数が増えてきて、環境省から生息地の分散化についてなどを言われていることを受けて、鶴居のスタイルをどうするべきかを議論しているところがあります。

農業被害などいろいろなことがあるところですが、その中でもタンチョウとの兼ね合いで言いますと、観光的な要素の取組と言われているところで、教育の分野の中で観光ということには、なかなか進んでいかないでしょうけれども、タンチョウは地域の自然資源であり教育の資源でもあり、一方で観光の資源でもありますので、これから観光面から離れた時に教育的な資源として生かしていくことが必要であると思っています。

今後何ができるのかという話はこれからのことですけれども、今2か所の給餌場があり、1か所は個人的に運営していて、2か所目は日本野鳥の会サンクチュアリが運営しているというところがありますので、タンチョウの関係は教育委員会の中だけで解決できる話ではないと思います。

将来の給餌の在り方も含めていろいろ課題があるかと思っています。今すぐどうとかではありませんが、これから観光振興を含めて教育的な資源を生かした取組をしていかなければと思っています。

それと、村営軌道の担当も今教育委員会の担当となっております、これをどう保存していくかという話も出ているところで、展示する施設をどうあるべきかというところで今年1年かけて練る予定でいます。

教育分野と観光分野とでしっかりと見えたとこで進めていかなければいけないと思っています。こういったところにもご意見を伺っていきたいと思っています。

話が逸れましたが私からは以上となります。

それでは今日の議題の内容についてはよろしいでしょうか。

ないということでしたら私の方からの進行を終わらせていただきます。

#### 4. その他

(総務課長)

本日の会議内容の公表について申し上げます。

総合教育会議の取扱として、会議の透明化を図るために議事録を作成して公表することとされています。今後、会議の内容を要約して村ホームページに掲載しますので、ご承知をお願いします。

#### 5. 閉会

(総務課長)

長い時間にわたり誠にありがとうございました。

閉会にあたり、大石村長より挨拶を申し上げ、この会議を閉じさせていただきます。

(大石村長)

最後に、私から、閉会にあたっての挨拶を申し上げます。

本日は、限られた時間ではありましたが、教育長から3点にわたりまして非常に大切なことについての説明がありました。

令和4年度も残すところあと一月余となり、新年度に向けてこれから新たな視点を持って、教育の振興をはじめ、住民の皆さんのために予算の執行をしていかなければと感じております。

日頃、鶴居村の教育はしっかりと運営されており、改めて委員皆様より、大変貴重なご意見をいただけたことに感謝を申し上げます。

大変措辞ではございますが、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

以上